

## 株式会社 東北建築センターNICE WEB システム利用規約

### (目的)

第1条 NICE WEB 申請システム利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社東北建築センター（以下「センター」といいます。）がインターネットを使った申請サービス（以下、「本サービス」といいます。）のために行う NICE WEB 申請システム（以下、「本システム」といいます。）の利用にあたり、必要な事項を定めるものです。

### (用語の定義)

第2条 本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるところによります。

(1) 電子事前申請

本システムを利用して、事前申請の手続きを行うことをいいます。

(2) 利用者登録

本システムの利用に必要な ID 及びパスワードの発行のために、本システムを利用して氏名、メールアドレス等の登録を行うことをいいます。

(3) 利用者

本システムを利用してWEB 申請を行う個人及び法人等をいいます。

(4) 利用者ID

利用者を特定するため、利用者登録時にセンターが付与する一意の符号をいいます。

(5) パスワード

利用者を特定する際のセキュリティを目的として、利用者が指定し、管理する符号をいい、IDと同時に用いて、本システムへのログインや利用権限の認証を行います。

(6) 電子ファイル

本システムを利用して電磁的記録（電子データ）により添付する書類をいいます。

(7) 入力情報

本システムに入力した物件情報をいいます。

(8) 環境設定情報

本システムで利用者が利用方法に合わせて設定変更が可能なユーザー設定、グループ設定、申請参照権限等の設定情報をいいます。

(9) 電子申請

本システムを利用して、本申請の手続きを行うことをいいます。

### (規約への同意)

第3条 本システムは、本規約に同意されていることを前提に提供するものとし、利用の前に必ず本規約の内容を確認いただき、本契約に同意していただくことが必要です。  
本システムを利用された方は、本規約に同意したものとみなします。

### (利用者の責任)

第4条 利用者は自己の責任と判断に基づき、本システムを利用し、利用によって生じる各種情報を管理するものとします。

2 利用者は、本システムを利用するために必要な機器及び環境をすべて自己の責任と負担において準備し、それらの管理を自己の責任において行うものとします。

3 利用者は、本システムの利用に際して、使用する機器のセキュリティ対策に努めるものとします。

4 利用者は、本システムの機能を用いて電子ファイルを登録する場合は、必ず事前にウイルスチェックを行うものとします。ウイルスチェックに使用するアプリケーションの種類は指定しませんが、常に最新のパターンファイルを適用することとします。

5 利用者は、登録した利用者情報の内容に変更が生じた場合は、遅滞なく変更を行うものとします。

6 利用者は、本システムへ送信した入力情報、電子ファイル等と同一データを、自らの責任でバックアップしておき、別に保存しておくものとする。

### (利用可能時間)

第5条 本システムは、原則、24 時間 365 日利用可能とします。ただし、機器の保守・点検等、やむを得ない理由が生じた場合には、利用者に事前通知をすることなく、本システムの一部又は全部を停止、中断等を行うことができるものとします。

### (禁止事項)

第6条 本システムの利用にあたって、次に掲げる行為を禁止します。

(1) 本システムをセンターへの申請以外の目的で利用すること。

(2) 本システムに不正アクセスすること。

(3) 事前審査済の内容と異なる内容で本申請する行為。

(4) 本システムの管理及び運営を故意に妨害すること。

(5) 虚偽の利用者登録による ID の取得、電子事前申請及びその他の行為。

(6) 他人の利用者 ID、パスワード等を不正に使用すること。

- (7) 本システムに対し、ウィルスに感染したファイルを送信する行為。
  - (8) 法令等に反すると認められる行為。
  - (9) その他、センターが利用方法として不適切と判断する行為。
- 2 利用者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされる恐れがあると判断した場合は、直ちにセンターに通知するものとします。

(利用の停止又は制限)

第7条 センターは、利用者が前条1項各号のいずれかに該当する行為を行った場合又は行ったと疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者に事前に通知したシステムの利用を停止又は制限することができるものとします。

ただし、緊急を要する場合は、通知することなく本システムの利用を停止又は制限することができるものとします。

(システム使用可能文字)

第8条 本システムにおいて使用可能な文字は以下の各号に掲げるもののみとし、その他の外字、機種依存文字等の使用は不可とします。

- (1) 半角英数字及び記号は、JISX-0201-1997を使用する。
- (2) 全角漢字は、JIS 第一水準漢字、JIS 第二水準漢字を使用する。
- (3) カタカナを使用する場合は、全角カタカナを使用する。

(個人情報保護)

第9条 センターが、本システムを提供する上で知り得た利用者等の個人情報、入力情報、電子ファイル及び利用履歴の取り扱いについては、センターの「NICE WEB 申請システムの利用に関する個人情報取得同意書」を適用します。

(免責事項)

第10条 センターは、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について一切の責任を負わないものとします。

- 2 センターは、本システムの改修および運用の停止、休止または中断を行ったことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。
- 3 センターは、本システムに障害が発生したときは、早急な復旧に努めますが、このことによって生じたいかなる損害に対しても一切の責任を負わないものとします。

(著作権)

第11条 本システムに含まれるプログラムおよびその他著作物に関する著作権は、国際著作権条約および日本国の著作権関連法令によって保護されています。本システムに含まれるプログラムおよびその他著作物の修正、複製、改ざん、販売等の行為及びリバースエンジニアリングを禁じます。

(準拠法及び管轄)

第12条 本規約は日本国法に準拠するものとします。

- 2 本システムの利用に関して紛争が生じたときは、仙台地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

(本規約の変更)

第13条 センターは、必要があると認めるときは、利用者に対して事前に通知することなく、本規約を変更することができるものとします。

- 2 センターは、本規約の変更を行った場合には、速やかに本システムに掲載するものとします。
- 3 前項の掲載後、利用者が本システムを利用した場合は、変更後の本規約に同意したものとみなします。

附 則

この規約は、令和5年2月1日から施行する。